

新潟県国民健康保険団体連合会

第 148 回通常総会議事録

令和 2 年 7 月 30 日

自治会館本館 201 会議室

出席者 本人自らの出席 15名
委任状による代理出席 8名
白紙委任状の提出 11名

開 会 午後1時

開 会 宣 言

星総務課長が開会宣言を行う。

理 事 長 挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 久住理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、公務ご多忙にも関わらず、第148回通常総会にご出席いただき誠に有難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、これまでにない生活様式や働き方の変革が求められる状況となっており、先般、閣議決定された骨太方針では、今回の感染症の拡大で明らかになった課題に正面から向き合い、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現に向けて、社会変革の方向性が盛り込まれております。

更に、「柔軟かつ持続可能な医療提供体制の構築」として、今までの経験で明らかになった医療提供体制等の課題に早急に対応し、患者が安心して医療を受けられるよう、引き続き、必要な対応を検討し、実施するとされております。

本会におきましても、これまで新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある局面において、着実に業務を継続するとともに、第二次補正予算に盛り込まれた「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金交付事業の実施」に関し、新潟県から協力依頼を受け、事業実施できる体制を整えているところでございます。感染拡大防止に向け、医療提供体制を維持していくためにも、可能な限り協力していく所存であります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない、大変厳しい情勢ではありますが、本会としては、審査支払業務はもとより、既存事業の拡大、拡充により保険者の事務負担と経費軽減を図り、これまで以上に医療、健診等データの利活用を進め、保険者の共同体としての役割を果たしていく所存であります。

最後となりましたが、本日の議案は、令和元年度事業報告並びに歳入歳出決算などで、去る7月20日に開催いたしました理事会で協議、承認いただいた内容について、ご提案するものであります。後

程、事務局より説明がありますが、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議 事

【事務局 星総務課長】

それでは、次第の3「議事」に移ります。はじめに、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数34名のうち、本人自らの出席15名、委任状による代理出席8名、白紙委任状の提出11名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

次に、「議長選出」となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、久住理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

【事務局 星総務課長】

有難うございます。異議なしの声をいただきました。それでは久住理事長、議事進行よろしくお願いたします。

【議長 久住理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

異議なしの声をいただきましたので、私から指名させていただきます。妙高市の入村市長さん、佐渡市の渡辺市長さんのお二人を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の議案第1号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

事務局長を務めております、石井と申します。よろしくお願いたします。

それでは、議案第1号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」、主な事業

について説明いたします。

議案書の 8 ページをお開きください。本会は保険者共同体としての負託に応えるため、令和元年度事業計画において 7 つの重点事項を掲げ事業に取り組んでまいりました。7 つの重点事項とその主な取組をご説明させていただきます。

1 保険者ニーズを反映した共同事業の円滑な実施でございます。共同事業は各保険者の国保事務の標準化、一元的処理による事務の効率化、スケールメリットによる経費軽減が目的でございます。

本会主催の共同事業検討委員会、県の国保連携会議・各部会へ参画し保険者ニーズの把握に努めてまいりました。医療費通知書作成業務は、確定申告での明細書として使用することを想定し、様式と発行回数を変更させていただきました。また、妊産婦医療費助成事業の現物給付化事業は、一部負担金の要件を拡大し、事業拡大を図りました。

第三者行為損害賠償求償事務は「保険者努力支援制度での評価」、「医療費適正化」として効果が高い事務でございますが、専門性を要し、人事異動等により専門性の継続が難しいとのことから、保険者担当者の求償事務の理解促進に向け、担当者研修会の開催、個別巡回訪問を実施しました。

医療費通知書の作成数、第三者行為損害賠償請求事務等の共同事業の実績と詳細は、議案書の 22 ページから 23 ページに記載しておりますので後程ご覧ください。

2 診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化でございます。システムを活用し効率的・効果的な審査を行い、新規事業に取り組みました。

審査支払業務の充実強化では①審査業務の推進として、コンピュータチェックの精査・拡充を図り、②審査基準の統一化については、差異を解消するため関係団体等と連携し基準の統一化を推進してまいりました。③審査事務共助力の向上については、各種研修を実施し専門性の向上に取り組んでまいりました。

新規事業としては、①はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師療養費の審査業務については、昨年度から「受領委任払」が可能となったことに伴い、平成 31 年 4 月施術分から審査業務を受託し、審査委員会を新設し審査業務を開始しております。

9 ページをご覧ください。②風しん対策業務は、令和元年 6 月から抗体検査及び予防接種の支払業務を実施しております。診療報酬等審査支払の状況、取扱実績は、議案書の 29 ページから 33 ページに記載しておりますので後程ご覧ください。

3 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営についてです。審査支払業務の他、業務の一部を受託するとともに、広域連合の保健事業推進に向け、医療、健診等のデータを結び付け様々な分析ができる KDB システムの操作研修の開催、各種データの作成、提供をさせていただいております。受託業務の実績は、議案書の 28 ページに記載してございます。

4 保険者が行う保健事業への支援でございます。各種研修会の開催を通じ、保険者個別のニーズに応じた効果的な保健事業支援を実施しました。保健事業支援は①データヘルス計画支援をはじめ記載の 5 つを柱に支援し、新規取り組みとして、「KDB システム操作・活用研修会」では日々の業務で活用いただけるよう実機を使用し、少人数制で開催しました。

「医療費分析等データベースシステム」の運用として、KDB システムの活用と併せ、保険者の細かいニーズに応じた各種データの作成と提供を行ってきました。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施へ向けた研修会」は事業の趣旨、それぞれの役割の確認を目的に開催しました。保健事業支

援の詳細は、議案書の 24 ページに記載しております。

5 介護保険関連業務並びに障害者総合支援給付費審査支払等業務の円滑な運営でございます。介護保険は平成 12 年度、障害者総合支援法は平成 19 年度から審査支払業務を行っており、併せて県の介護給付適正化計画に基づき給付費適正化事業の充実強化に向け準備を進めてまいりました。介護保険・障害者総合支援法業務の状況、取扱実績は、34 ページから 37 ページに記載しております。

6 各制度のシステム機器更改における安定稼働・確実な運用でございます。記載の①後期高齢者医療請求支払システムから⑤国保データベースシステムは、国保中央会が開発し本会で運用しておりますが、昨年度、機器の更改期を迎えたシステムでございます。サーバ等の機器の入替と過去データを移行し、その後確実な運用を行ってまいりました。

7 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底でございます。本会理念の「保険者の共同体として国民健康保険の発展に貢献する」へ向け、各種取り組みにより職員一人ひとりの意識改革を図ってまいりました。また、適時コンプライアンス委員会を開催し、リスク管理とコンプライアンス徹底の啓発、重要情報の適正管理として、個人情報保護マネジメントシステム遵守を目的としたプライバシーマーク定期研修にて意識付けを徹底してまいりました。

以上で、令和元年度の事業報告について説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 1 号につきまして、これからご審議いただきたいと思っております。ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

【議長 久住理事長】

特にご質問等ないようでありますので、議案第 1 号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」これを、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第 2 号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」、議案第 3 号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」の 2 議題につきまして、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議案第 2 号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」ご説明いたします。議案書の 42、43 ページをお開きください。

各会計の決算状況を一覧にしておりますものです。この表の左から会計名、予算現額、2 段書きの

上段が収入済額、下段が支出済額、予算現額との比較として上段が収入、下段が支出、そして収入済額から支出済額を引いた収支差引残額で、備考は勘定の説明となっております。

本会の会計は一般会計と6つの特別会計で構成し、各業務の事務費である業務勘定と、保険者からいただいて医療機関、事業所、健診機関等へお支払する支払勘定がございます。では、会計毎に説明させていただきます。

はじめに一般会計です。

一般会計の財源は、保険者からの第一種負担金、国保診療施設を設置している市町村からの第二種負担金、求償実績に応じた受益者負担金等でございます。収入済額4億1,755万7,480円、予算現額に対し3,059万6,520円の減額となっております。これは保健師の人件費を含む国庫補助の縮小と、特定健診システムの機器更改のため積立資産の取り崩しを計上しておりましたが、機器更改費が国庫補助対象となり、取り崩しを行わなかったものであります。

支出済額2億5,943万3,342円、予算現額に対し1億8,872万658円の残額は、特定健診システムの機器更改費が国庫補助対象となり、特定健診特別会計への繰出が不要となったこと。保険者が取り組む保健事業への連合会補助事業実績が伸びなかったこと。広域連合への保健師派遣、育児休業取得により職員人件費に不用額が生じたものであります。収支差引残額の1億5,812万4,138円は全額翌年度に繰越しをさせていただきます。

続きまして、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定でございます。

収入済額14億5,581万4,628円、予算現額に対し7,906万9,372円の減額は、手数料等において、国保被保険者の減少に伴う取扱件数の減による審査支払手数料等の減、医療費通知書作成回数の減による共同事業手数料の減での減額でございます。

支出済額10億8,152万8,763円、予算現額に対し4億5,335万5,237円の残額は審査支払管理費、風しん対策事務費等でシステム導入経費が予定額を下回ったことや、医療費通知書作成回数の減による共同事業管理費の役務費、委託料での残額が生じたことであります。収支差引残額の3億7,428万5,865円は全額翌年度に繰越しをさせていただきます。

続いて、診療報酬支払特別会計の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定でございます。

各特別会計の支払勘定は保険者からいただいて医療機関等へ支払う受払い勘定のため、決算時において収支差引残額は生じないこととなりますが、残額がありますのでご説明します。

平成20年4月から実施されていた、70歳代前半の被保険者に係る一部負担金等の軽減特例措置で、患者軽減分の1割分を国が負担する指定公費でございます。概算払いでの交付であることから、返還額が生じております。差引残額の709万6,586円は翌年度に繰越し、国の指示により国庫へ返還するものでございます。

以下、診療報酬審査支払特別会計の他の支払勘定と、後期高齢者医療事業関係業務から特定健康診査・特定保健指導等事業までの各特別会計の支払勘定は、受払勘定のため決算時の収支差引残額は生じませんので、説明は省略させていただきます。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定です。

収入済額14億94万4,284円、予算現額に対し1億2,754万9,716円の減額は審査支払手数料が見込件数を下回り減額となったことと、システム機器の更改において、機器調達为国保中央会による全国一括調達により安価となり減価償却引当資産繰入金が減額となったものでございます。

支出済額 12 億 4,084 万 1,722 円、予算現額に対し 2 億 8,765 万 2,278 円の残額は、システム機器の全国一括調達による備品購入費及び減価償却引当資産等への積立金が予定額を下回ったことや、後発医薬品差額通知書の送付対象が減少したことに伴う共同事業管理費の残額と、育児休業取得等による職員人件費に不用額が生じたこととあります。収支差引残額の 1 億 6,010 万 2,562 円は全額翌年度に繰越しをさせていただきます。

介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定です。

収入済額 3 億 5,279 万 4,775 円、予算現額に対し 1,899 万 9,225 円の減額は、システム機器の全国一括調達により減価償却引当資産繰入金当初予定額を下回ったこととあります。

支出済額 2 億 5,161 万 7,549 円、予算現額に対し 1 億 2,017 万 6,451 円の残額は、システム機器の全国一括調達による備品購入費及び減価償却引当資産が予定額を下回ったこと、新旧システムの平行稼働に要する委託料に残額が生じたこととあります。収支差引残額の 1 億 117 万 7,226 円は全額翌年度に繰越しをさせていただきます。

障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定です。

収入済額 7,889 万 8,925 円、予算現額に対し 51 万 8,925 円の増額は繰越金の増額とあります。支出済額 6,336 万 6,997 円、予算現額に対し 1,501 万 3,003 円の残額は、システム機器の全国一括調達による備品購入費、減価償却引当資産が予定額を下回ったこと、新旧システムの平行稼働に要する委託費に減額が生じたこととあります。収支差引残額の 1,553 万 1,928 円は全額翌年度に繰越しをさせていただきます。

特定健診診査・特定保健指導等特別会計の業務勘定です。

収入済額 2 億 1,216 万 4,247 円、予算現額に対し 9,791 万 8,753 円の減額は、システムの機器更改が国庫補助対象になったことに伴う一般会計からの繰入金の減額と、機器調達の全国一括調達による減価償却引当資産繰入金の減額とあります。支出済額 2 億 1,216 万 1,730 円、予算現額に対し 9,792 万 1,270 円の残額は、システム機器の全国一括調達による備品購入費、減価償却引当資産の残額とあります。収支差引残額の 2,517 円は全額翌年度に繰越しをさせていただきます。

最後になりますが役職員退職手当特別会計についてです。

退職給付引当資産への積立分として、厚生労働省通知に基づき、各会計より繰入を行い、全額退職給付引当資産へ積立しております。また、退職者への退職金支給分は、退職給付引当資産を取り崩し、役職員退職手当特別会計へ繰入れ退職金として支給しております。

令和元年度決算合計は予算現額 7,273 億 7,924 万 5,000 円、収入済額 6,972 億 6,081 万 5,229 円、支出済額 6,964 億 4,449 万 4,407 円、収支差引残額 8 億 1,632 万 822 円とあります。全額翌年度に繰越しをさせていただきます。なお、この繰越額は昨年度から約 3,800 万円減額となっております。

詳細については、43 ページ右端に記載しているページの決算書及び事項別明細書をご覧ください。なお、附属資料として複式会計による令和元年度財務諸表を議案書 375 ページ以降に記載しております。

続きまして、「令和元年度決算における実費弁償判定結果について」ご説明します。お手元の議案第 2 号の別添資料をご覧ください。

本会が行う診療報酬等の審査支払業務に対する手数料は、昭和 56 年の厚生省通知より、実費に見合う額として算定し、かつ、当該年度で剰余が生じた場合は、その額を翌年度において徴収する手数

料から控除するという実費弁償方式により行うとされております。

さらに、平成 26 年の厚生労働省通知で、実費弁償方式で行い、所轄税務署長に確認を受けた場合、当該事業は収益事業に該当しないとされ、平成 25 年度分からこの方式に則り経理しております。

別添資料の 1 ページをお開きください。令和元年度決算において実費弁償方式による判定を行った結果、全体の合計額がマイナスとなっておりますので剰余は生じなかったことをご報告します。

なお、資料に記載の加算・減算等の調整は、厚生労働省、国税庁、国保中央会で協議、決定された内容に基づき処理を行い、合計額がプラスであれば翌年度手数料から控除、マイナスであれば控除しない取り扱いとなっております。

続いて、議案第 3 号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」ご説明します。議案書 292、293 ページをお開きください。

資産区分の 4 つ目の「ICT 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産」は昨年度、創設のご承認いただいたものですが、積立の具体的内容は「厚生労働省、国保中央会が協議し示す」とされておりましたが、示されておられませんので積立は行っておりません。

財政調整基金積立資産以下 3 つの積立資産は、一般会計と収益事業に係る 5 会計に区分し、平成 26 年 10 月 31 日付け厚生労働省通知に則り積立を行っております。令和元年度末の現在高は表の一番下段でございます 23 億 2,383 万 5,071 円となっております。前年度より 350 万 263 円減額となっております。

以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

事務局の説明が終わりましたが、先般、監事の方から監査をしていただいておりますので、監事である十日町市の関口市長さんから監査結果の報告をお願いいたします。

【監事 関口十日町市長】

それでは、監査報告をさせていただきます。295 ページをご覧ください。令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告及び一般会計、各特別会計歳入歳出決算並びに財産管理状況について、去る令和 2 年 6 月 25 日、関係者から説明を聴取するとともに、関係帳簿並びに証拠書類に基づいて監査を行った結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことをここに報告いたします。以上であります。

【議長 久住理事長】

有難うございました。只今、事務局から議案第 2 号及び議案第 3 号の説明、関口十日町市長さんから監査結果の報告をしていただきましたが、これにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

(意見・質問なし)

【議長 久住理事長】

質問がないようでありますので、議案第2号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」、議案第3号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」これを、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第4号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議案第4号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」ご説明します。299ページをお開きください。

一般会計の二次補正及び4つの特別会計の一次補正でございます。一般会計は、新規事業として県からの保健事業受託に伴う県支出金、事業費に目を新設し、各々増額の補正でございます。

また、決算により前年度繰越金額が確定し、このことに伴う繰越金と予備費の増額と、3月末の公用車の納車予定が、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度となったことに伴う総務費の増額でございます。

続いて診療報酬審査支払特別会計の業務勘定については、一般会計と同様に決算により前年度繰越金額が確定し、このことに伴う繰越金と予備費の増額でございます。公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は決算状況でご説明した指定公費の国庫補助返還に伴う増額でございます。

後期高齢者医療事業関係業務、介護保険事業関係業務、障害者総合支援法関係業務等特別会計のそれぞれの業務勘定も一般会計と同様に決算により前年度繰越金額が確定し、このことに伴う繰越金と予備費の増額でございます。

以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第4号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

(意見・質問なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、議案第4号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員補充選任報告について」327ページをご覧ください。本会理事を委嘱しておりました新潟県 藤山福祉保健部長さんの病院事業管理者への就任、新潟県医師会 渡部会長さんの任期満了に伴う退任により、令和2年4月1日付けで新潟県 松本福祉保健部長さん、令和2年6月26日付けで堂前医師会会長さんにそれぞれ理事を委嘱しましたことをご報告します。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第1号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

次に、報認第2号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、331ページ、報認第2号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」です。令和2年3月18日、理事長より専決処分として決裁をいただいている案件でございます。

介護保険事業関係業務特別会計及び障害者総合支援法関係業務等特別会計並びに特定健診・特定保健指導等事業特別会計の第二次補正でございます。

介護保険事業関係特別会計の業務勘定でございますが、「住所地特例対象者」の介護予防マネジメ

ント費用の額が確定したことに伴う「介護予防ケアマネジメント負担金の受入金、支出金の増に伴う補正です。

障害者総合支援法関係業務等特別会計は障害児給付支払勘定の給付額の増に伴う補正でございます。

特定健診・特定保健指導等特別会計の業務勘定と支払勘定は取扱件数と健診費用の増額に伴う補正でございます。

以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第2号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第2号「令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

次に、報認第3号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会会計予算の債務負担行為について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは351ページ、報認第3号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会会計予算の債務負担行為について」です。こちらも令和2年6月30日、理事長より専決処分として決裁をいただいている案件でございます。

各会計ともGEAライセンス調達に伴う債務負担行為を定めるものでございます。GEAライセンスはマイクロソフト社のライセンス形態の一つで、一定数のパソコンを保有している公共機関に対し包括契約の形態で最も安価な価格を適用されるもので、先月、国保中央会の一括調達により日本電気が落札しました。

契約は各連合会が日本電気と締結しますが、5年間分の売買契約を締結するにあたり、一般会計及び5つの特別会計の業務勘定に予算の裏付けとなる債務負担行為を定めるものであります。

以上説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第3号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第3号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会会計予算の債務負担行為について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

次に、報認第4号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

367ページをお開き下さい。報認第4号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」です。こちら令和2年7月13日、理事長より専決処分として決裁をいただいている案件でございます。

一般会計の第一次補正でございます。これは、国の第二次補正予算での「新型コロナウイルス感染症包括支援交付金事業」のうち、医療機関、介護施設、障害者施設等の従事者への慰労金と感染拡大防止等のための支援金等の支給事業を都道府県が実施することとなり、この事業に関する事務のうち、各機関からの申請受付事務及び各機関への支払事務について、国保中央会を通じ厚生労働省から協力依頼があり、本県も県議会にて6月17日補正予算の追加提案がなされ、県より本会に対し一部の業務を委託したい旨の申し入れがございました。

早期の事業開始が予定されているため、総額171億4,713万1,000円の補正について理事長から専決処分いただいたことをご報告します。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第4号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第4号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計

歳入歳出予算の補正について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認をいただきましたことに感謝申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。大変、有難うございました。

閉 会

【事務局 星総務課長】

久住理事長、有難うございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、伊藤副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【伊藤副理事長】

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、多くの皆様からご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。また、本日提案いたしました全案件につきまして、ご承認いただき重ねてお礼申し上げます。

本会としては、保険者の皆様の負託に応えるよう国保事業の円滑な運営に向け、保険者の共同体としての責務を適切に果たして参る所存であります。皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は、誠に有難うございました。

閉会 午後1時45分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 2 年 9 月 16 日

議長 久住時男 

令和 2 年 9 月 1 日

署名議員 入村 昭 

令和 2 年 9 月 4 日

署名議員 渡辺 竟五 